

第2次中野市行政改革大綱 実行計画（集中改革プラン）

自 立 戦 略

～ 将来への集中改革プラン ～

《平成22年度～平成24年度》

中 野 市

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名	
							基準	21	22	23		24
A 地域主権時代に対応した市民との連携・協働によるまちづくりを進めます	1 市民参加の拡充	(1)情報公開・提供の充実	1	情報公開の実施状況の公表	○中野市情報公開条例の規定に基づき、情報公開の実施状況を『広報なかの』でよりわかりやすく公表する。	○行政の透明性の向上が図られる。	◎	→	→	→	庶務課	
			2	個人情報保護制度の実施状況の公表	○中野市個人情報保護条例の規定に基づき、自己情報の開示、訂正及び取扱いの是正に係る実施状況を『広報なかの』でよりわかりやすく公表する。	○行政の透明性の向上が図られる。	◎	→	→	→	庶務課	
			3	情報セキュリティポリシーの運用	○情報セキュリティポリシーの適切な運用と、職員に対するセキュリティ研修を推進する。	○職員のセキュリティ意識が向上し、市民等の行政情報の安全性の向上が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (政策情報課)	
			(2)市民へのわかりやすい説明	4	わかりやすいホームページ作成の推進	○ホームページの更新作業を一元化することにより公開する情報を精査することで、より市民にわかりやすい情報提供ができるホームページの作成を推進する。	○市民等に新しくわかりやすい情報提供が図られる。	◎	●	→	→	全庁 (庶務課)
			(3)市民意見反映等の推進	5	市民意見反映等の推進	○パブリックコメントの実施、住民説明会の開催等住民への情報提供及び意見聴取、意見の反映等について推進する。	○各種計画への市民参加が図られる。	●	→	→	→	全庁 (政策情報課)
		6		道路づくりへの市民参加の推進	○道路整備において、計画段階から市民参加による道路づくりを推進する。	○利便性の一層の向上が図られる。	◎	→	→	→	道路河川課 都市計画課	
			(4)女性の公職登用	7	男女共同参画社会づくりの充実	○各種審議会等への女性の参画率を高めるため、引き続き平成23年度までに女性の登用率35%を目標に推進する。 ○平成23年度に平成24年度から平成28年度までの男女共同参画計画を策定する。 ○男女共同参画社会形成のため、女性の社会進出や、女性リーダー育成のための事業を推進する。	○男女共同参画社会の実現が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (男女共同参画推進室)
		2 市民との協働体制・パートナーシップの確立	(1)NPO法人やボランティア団体等との連携強化と支援	8	NPO法人等の支援及びネットワーク化の推進	○市内NPO法人等への助成情報等の提供、活動事例の公表をサポートする。NPO法人等のネットワーク化について推進する。	○民間活力による地域活性化が図られる。	◎	→	→	→	政策情報課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注) 課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
A 地域主権時代に対応した市民との連携・協働によるまちづくりを進めます	2 市民との協働体制・パートナーシップの確立	(1)NPO法人やボランティア団体等との連携強化と支援	9	福祉分野のボランティア団体等との連携強化と支援	○社会福祉協議会を窓口とした福祉の担い手としての市民ボランティア団体の育成を継続する。福祉分野のNPO法人に対する情報提供及び支援を行う。	○地域福祉の向上が図られる。	◎	→	→	→	福祉課
			10	市民との協働による農業・農村体験交流事業の実施	○市民、民間団体による農業・農村体験交流事業を支援し、農産物の多様な販売チャンネルの構築と魅力をPRする。 ○農業に魅力を感じている都会の方へも農業農村の魅力を積極的にPRする。	○市の農産物の販路拡大が図られる。	◎	→	→	→	売れる農業推進室
		11	地域による除雪体制づくりの推進	○地域による除雪体制づくりを推進する。	○地域の要望に即した除雪対応が図られる。	◎	→	→	→	道路河川課	
		12	市民による基盤整備の推進	○道路・水路等の改修のうち、地域が計画し実施可能なものに対し、原材料支給等で支援する。	○行政の役割の見直しを図られるとともに、住民の地域愛の高揚が図られる。	◎	→	→	→	道路河川課 農政課	
		13	団体事務の見直し	○市が事務を行う団体等の事務事業について、市が行うべきかの観点から、包括的に見直し、各団体への移管に努める。 ○当初の目的が達成された団体等については、団体等の意向を踏まえながら廃止・統合について見直す。	○団体等の自立が図られる。 ○事務事業の縮減、スリム化が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (政策情報課)	
	3 公平・透明で活力ある効率的な組織・機構の構築	(1)自立のための組織・機構の見直し	14	効率的、弾力的な行政運営のための組織改正	○地域主権時代に対応した、自ら考え、自ら行動するための組織の構築を図る。 ○地方自治法の改正や市の実情に合わせた、効率的かつ弾力的な対応ができる組織改正を行う。	○法律や市の実情に合わせて、効率的かつ弾力的な事務の推進が図られる。	◎	→	→	→	庶務課
			15	保育所整備事業	○保育所整備計画に基づき、保育所の整備を進める。(必要に応じて保育所整備計画の見直しを行う。)	○適切な保育環境が整備できると同時に、幅広い保育サービスを提供する体制づくりが図られる。	◎	→	→	→	保育課
		16	学校規模の適正化の検討	○保護者を含めた教育懇話会を開催し、学校規模の適正化について検討する。	○市民意識の集約が図られる。	○	→	→	→	学校教育課	

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
A 地域主権時代に対応した市民との連携・協働によるまちづくりを進めます	3 公平・透明で活力ある効率的な組織・機構の構築	(3)審議会及び各種制度等の見直し	17	審議会等の見直し	○地域主権時代に対応した、市民が主体の審議組織となるようそのあり方について見直す。	○創造性を持った審議組織へ発展が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (政策情報課)
		(4)電子自治体の推進	18	電子自治体の推進・拡充	○施設予約システム等の導入について検討する。	○住民サービスの向上(24時間受付可能)と行政事務の効率化が図られる。	◎	→	→	→	政策情報課
		(5)外郭団体等の見直し	19	外郭団体等への関与の見直し	○第3セクター等の外郭団体について、その役割を再検証し、市が行っている財政支援等の関与について見直す。	○支出の抑制、行政のスリム化が図られる。 ○外郭団体の自立が図られる。	◎	○	◎	→	政策情報課 (関係課)
		(6)広域的行政の推進	20	広域的行政の推進	○広域連合、一部事務組合、定住自立圏構想等広域連携のあり方について検討を進める。	○各種施設の重複投資の回避や事務事業の効率化・省力化が図られる。	◎	→	→	→	政策情報課
B 地域主権時代に対応した職員づくりを進めます	1 職員教育の推進	(1)基礎教育の充実	21	公務員としての基本研修の充実	○公務員として必要な基礎的な研修を実施する。 ○市民満足度の向上を図る研修を実施する。	○職員資質の向上と組織(職場)の活性化が図られる。	●	→	→	→	庶務課
		(2)職場内研修の積極的な取り組み	22	職場内の日常的教育・訓練の充実	○目標管理制度の見直しを進め、仕事の進め方や接遇などについて職場内教育を積極的に推進する。	○組織力の向上と個人の労働意欲の向上が図られる。	●	◎	→	→	庶務課
		(3)コスト意識の醸成	23	コスト意識の高揚	○財政状況に対する職員の認識を高め、コスト意識を持って予算を編成し執行を図る。	○最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫が図られる。	●	→	→	→	全庁 (財政課)
			24	コストを意識した会議運営の遂行	○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営に努める。 ○パソコン等での意見集約、伝言等の機能を十分に活用する。	○時間とコストの縮減が図られる。	●	→	→	→	全庁 (庶務課)
	2 親切・迅速な市民サービスの向上	(1)サービス業としての意識改革	25	オ・ア・シ・ス運動の推進	○オ・ア・シ・ス運動を推進し、毎年5月の「さわやか行政サービス推進月間」に運動の励行を再確認する。	○市民サービスへの意識改革が図られる。	●	→	→	→	全庁 (庶務課)

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注) 課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
B 地域主権時代に対応した職員づくりを進めます	2 親切・迅速な市民サービスの向上	(2)窓口サービスの向上	26	窓口業務取扱い時間の見直し	○現行休日窓口業務の実施を踏まえ、市民ニーズと効果を考慮し、取扱い日時の拡大等について見直す。	○平日、市役所へ訪れることができない市民の利便性の向上が図られる。	●	→	→	→	全庁 (庶務課)
			27	窓口業務のマニュアル化の推進	○窓口事務をマニュアル化し、関係担当者間で共有する。マニュアルでは、処理手順の簡素化や処理期限の設定を検討する。	○窓口照会対応の円滑化、事務処理時間の短縮が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (政策情報課)
	3 政策形成能力の向上	(1)専門研修の充実	28	専門的な能力を身に付けるための専門研修の充実	○中野市人材育成基本方針に基づき専門知識を要する業務に携わる人材を育成するため、各種専門研修を実施する。	○職員の専門性が高まり、多種多様化する行政ニーズへの対応が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (庶務課)
			29	専門的事項のマニュアル化の促進	○法解釈が複数ある事業等については、相互研修を遂行するとともに、難しい事例を扱った場合には「判断事例集」を作成する。	○公平性が保たれ、事務処理時間の短縮が図られる。	◎	→	→	→	全庁 (政策情報課)
		(2)人事交流の充実	30	人事交流の推進	○より高度で専門的な行政能力や、民間経営感覚を習得するため、国・県の機関及び民間企業との人事交流を行う。 ○民間企業への研修期間については、期間の延長について検討する。	○民間的発想、企業的センスの高揚が図られる。	◎	→	→	→	庶務課
			31	人事評価制度の導入	○中野市人材育成基本方針に定める自己啓発の推進、組織の活性化を目的に、現行の人事評価制度の見直しを行い育成的人事システムを再構築する。	○職員の人材育成及び組織の活性化が図られる。	◎	→	→	→	庶務課
	4 能力を引き出す人事管理	(2)給与制度の見直し	32	給与の適正化の推進	○国に準じて給料表の改正を行うとともに、各種手当の見直しを行うなど給与水準の適正化を図る。 ○昇給・昇格、勤勉手当の支給にあたっては、職責、業績評価に基づく新たな評価制度を反映したものとする。	○給与制度の適正化が図られる。	◎	→	→	→	庶務課
		(3)定員管理の見直し	33	定員管理の適正化の推進	○中野市定員適正化計画を策定し、職員定員の計画的かつ適正な管理を行う。	○人件費の抑制、職員の資質向上、職場内の活性化が図られる。	●	○	●	→	庶務課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(1)市税等の収納率の向上	34	市税・国民健康保険税の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○特別滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 ○毎年策定する滞納整理計画及び国税徴収法・地方税法に基づき、滞納者に対しては、不動産、動産、預貯金及び給与等の差押処分を強化する。 ○納付に応じない方へ、月毎に収納計画を策定し、よりきめ細かな訪問折衝・徴収を実施する。 ○収入・資産を有する現年度分滞納者に対しても差押処分を実施する。 ○国保税滞納者に対しては、保険証更新時において、短期保険証を交付し、納付相談を実施する。 ○特別な理由もなく国保税を滞納している世帯には、資格証明書の発行を検討する。 ○税務職員の資質を高めるための専門研修等へ積極的に参加する。 ○県税と市税の徴収共同化事業へ参加する。 ○徴収嘱託員を増員する。 ○新規収納方法の導入を研究検討する。 ○市税目標収納率(現年度分) ・平成22年度～平成24年度 98.0% ○国民健康保険税目標収納率(現年度分) ・平成22年度～平成24年度 93.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ○市税・国民健康保険税の公平性及び財源の確保が図られる。 	◎	→	→	→	税務課 福祉課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	基準		実施予定		課等名
							21	22	23	24	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(1)市税等の収納率の向上	35	介護保険料の収納率の向上	○特別滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 ○制度不満による未納者には制度を理解してもらうよう努める。 目標収納率(現年度分) 平成22年度 ～ 99.4% 平成24年度	○介護保険料の公平性及び財源の確保が図られる。	◎	→	→	→	健康長寿課
			36	保育料等の収納率の向上	○特別滞納整理を実施し収納率の向上に努める。 目標収納率(現年度分) 平成22年度 ～ 99% 平成24年度	○保育料等の公平性及び財源の確保が図られる。	◎	→	→	→	保育課
			37	市営住宅使用料収納率の向上	○訪問徴収による滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 ○連帯保証人への納付指導依頼及び連帯債務の請求を行う。 ○滞納家賃の納付意思がない入居者に対し、明渡し請求、裁判所への法的措置の検討も行う。 ○口座振替を促進する。 目標収納率 平成22年度 93.0% 平成23年度 93.1% 平成24年度 93.2%	○市営住宅使用料の公平性及び財源の確保が図られる。	◎	→	→	→	都市計画課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注) 課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(1)市税等の収納率の向上	38	下水道事業受益者負担金・分担金の収納率の向上	○訪問徴収による滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 目標収納率(現年度分) 公共 特環 農集 平成22年度 ~ 90.0% 94.1% 100.0% 平成24年度	○下水道事業受益者負担金・分担金の公平性及び財源の確保が図られる。 ○下水道事業会計の健全経営及び一般会計からの繰入金の削減が図られる。	◎	→	→	→	上下水道課
			39	下水道使用料の収納率の向上	○訪問徴収による滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 目標収納率(現年度分) 公共(特環含む) 農集 平成22年度 ~ 99.2% 99.7% 平成24年度	○下水道使用料の公平性及び財源の確保が図られる。 ○下水道事業会計の健全経営及び一般会計からの繰入金の削減が図られる。	◎	→	→	→	上下水道課
			40	水道料金収納率の向上	○訪問徴収による滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 ○滞納者に対しては「給水停止」の基準を見直し、収納率の向上に努める。 目標収納率(現年度分) 平成22年度 ~ 99.3% 平成24年度	○水道料金の公平性及び財源の確保が図られる。 ○水道事業会計の健全経営が図られる。	◎	→	→	→	上下水道課
			41	豊田情報センター有線テレビ使用料の収納率向上	○訪問徴収による滞納整理を実施し、収納率の向上に努める。 ○滞納者に対してはサービスの停止を検討する。 目標収納率 平成22年度 ~ 99.0% 平成24年度	○使用料の公平性及び財源の確保が図られる。 ○豊田CATV事業の健全経営が図られる。	◎	→	→	→	庶務課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(2)使用料、手数料等の見直し	42	法定外税新設の検討	○法定外税の新設について検討する。	○健全な財政運営が図られる。	○	→	→	→	財政課
			43	施設等の使用料の見直し	○施設等の使用料について、受益者の適正なコスト負担の検討を行う。	○適正な費用負担が図られる。	●	→	→	●	全庁(財政課)
			44	各種健(検)診の見直し	○19歳以上の者を対象とする健(検)診のうち、歯科検診を除く他の健診の個人負担額の見直しについて検討する。	○適正な受益者負担が図られる。	●	○	→	●	健康長寿課
			45	一般廃棄物処理手数料の見直し	○一般廃棄物処理手数料制度の効果について毎年点検を行ない、必要に応じ、見直しについて検討する。	○ごみ減量化及び適正な費用負担が図られる。	○	→	→	●	環境課
			46	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	○健全経営及び適正な費用負担が図られる。	●	→	→	→	上下水道課
			47	水道料金の見直し	○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	○健全経営及び適正な費用負担が図られる。	●	→	○	●	上下水道課
			48	有料広告の推進	○「広報なかの」、「市公式ホームページ」、「印刷物」、「施設」等への有料広告掲載について推進する。	○新たな収入を確保することにより、財政の健全化が図られる。	●	→	→	→	財政課 庶務課
		(3)遊休資産の売却等	49	遊休資産の活用及び売却等の推進	○遊休資産の積極的な活用を推進するとともに、売却等予定地については、積極的な情報提供を行い売却に努める。	○財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	財政課
	50		土地開発公社所有の資産の売却等	○景気低迷により資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討し、早期売却に努める。	○財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	都市計画課	

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注) 課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	1 自主財源の積極的な確保を図ります	(3)遊休資産の売却等	51	土地開発基金所有の資産の売却等	○長期保有地について、事業用資産としての用途がないものについては、取得依頼課へ資産を譲渡し、基金の財産を整理する。 また、基金を廃止する。	○財政の健全化が図られる。	◎	●	◆		都市計画課
			52	旧中野平中学校跡地の売却の検討	○公募提案型売却実施要項を定め公募を実施し、売却に努める。	○財政の健全化が図られる。	◎	→	→	→	財政課
	2 必要性、効率性、有効性を考えた歳出を行います	(1)事務事業等の見直し	53	行政評価制度による事務事業の見直し	○厳しい財政状況の中で、真に必要なか評価し、廃止、縮小も含めた見直しを行う。 ○第三者を含めた機関で検討を行う。	○事務事業の縮減、行政のスリム化が図られる。	●	→	→	→	全庁 (政策情報課) (財政課)
			54	長期財政計画の策定による健全財政への取組み	○将来にわたって、財政を健全に運営するための計画を策定する。 ○策定した計画に基づき、毎年度の実績を検証・達成のための方策の検討を行う。	○健全で継続的な財政運営が図られる。	●	→	→	→	財政課 上下水道課
			55	投資的経費の見直し	○普通建設事業の必要性、緊急性を考慮し実施計画を策定する。	○市の支出が抑制され、健全経営が図られる。	●	→	→	→	全庁 (政策情報課) (財政課)
			56	ズクだし事業	○厳しい財政状況を踏まえ、職員の創意工夫により支出を伴わず執行できる事業や、職員のズクと体力で実行できる事業を発案する。 ○また、現在実行中、計画済の事業も、外注、委託等について見直し、極力自前でできないか検討する。	○市の支出が抑制され、健全経営が図られる。	●	→	→	→	全庁 (政策情報課)
			57	国民健康保険給付事業の見直し	○給付事業の内容について、見直す。	○国民健康保険事業会計の健全経営が図られる。	◎	→	→	◆	福祉課
			58	ふれあいのまちづくり事業の見直し	○事業内容を精査し、事業内容及び補助額を見直す。	○市の健全経営が図られる。	●	◆			福祉課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	2 必要性、効率性、有効性を考えた歳出を行います	(2)人件費の削減	59	人件費の削減	○中野市定員適正化計画に基づき職員数の適正化を進める。 ○時間外手当の抑制を図る。	○人件費の削減が図られる。	●	→	→	→	庶務課
		(3)既存施設等の見直し	60	庁舎等の維持管理の見直し	○省エネルギー活動については、中野市環境マネジメントシステムの中で見直しを行う。 ○本庁舎・支所をはじめとした公共施設の清掃業務委託は共用部分のみとし、事務室等は職員により実施する。	○経費の削減が図られる。	●	→	→	→	全庁 (財政課)
			61	都市計画道路の維持管理費の見直し	○都市計画道路に設置してある街路灯を、安全等に支障のない範囲で見直しを行う。	○経費の削減が図られる。	◎	→	→	→	道路河川課
			62 新規	既存施設等の見直し	○全ての公共施設(市有施設)について、施設の目的、施設の必要性、運営状況の評価・検討などを行い利活用、集約化、統廃合等施設のあり方について見直しを行う。	○行政のスリム化が図られる。 ○真に必要なサービスの提供が図られる。	△	○	→	→	政策情報課 (関係課)
			63 新規	情報基盤の利活用の推進	○情報基盤の有効活用を図り、防災情報ネットワークや安心・安全ネットワーク等を構築する。情報基盤で開放可能な部分については公共的機関及び民間事業者への開放を行う。	○情報基盤の有効活用が図られる。 ○財源の確保が図られる。	△	○	●	→	政策情報課
		(4)民間活力の活用	64	指定管理者制度の活用	○公の施設の管理のあり方を検討する。 ○毎年度、施設の運営状況を評価し、新たに制度を導入する施設を検討する。	○行政のスリム化、支出の抑制が図られる。 ○真に必要なサービスの提供が図られる。 ○民間活力の活用ができ、市民等の利便性の向上が図られる。	●	→	→	→	全庁 (政策情報課)
			65	CATVの高度化、豊田のCATVの民間委託	○自主放送番組の制作について民間委託を図る。	○民間のノウハウを活かした番組制作と人件費の削減が図られる。	◎	→	→	→	庶務課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	2 必要性、効率性、有効性を考えた歳出を行います	(4)民間活力の活用	66	学校給食調理業務の民間委託	○市内3箇所の学校給食センターの調理業務について、民間委託を検討する。	○市の支出抑制が図られる。	○	→	→	→	学校給食センター
			3 コストの縮減	(1)施設整備に係るコスト比較等	67	都市計画道路計画の見直し	○都市計画道路計画決定時と比べ状況等が変化しているため、計画路線(区間)の見直しを行う。	○効率的な道路網の構築が図られる。	○	◎	→
	68	消防小型動力ポンプ更新の期間延長及び規格変更			○小型動力ポンプの性能の向上に伴う、既存機器の規格変更を行い、適性機器の配置を行う。	○小型化及び市の支出削減が図られる。	◎	→	→	→	消防課
	69	消防ポンプ自動車等の更新計画の見直し			○消防ポンプ自動車の更新計画及び使用期間について見直しをする。	○市の支出抑制が図られる。	◎	→	→	→	消防課
	(2)効率的な事務事業の執行	70			選挙投票区の見直し	○投票区の区域の見直しを行なう。	○投票区の分割による選挙人の利便性の向上及び統合による合理化が図られる。	◎	→	→	→
		71		持続可能な公共交通体系の構築	○「交通弱者に対し、必要最小限のサービスの確保を図る」を基本に、公共交通を取り巻く現状・課題を踏まえ、公共交通体系構築にあたっての検討、評価を行う。	○利便性の確保及び持続可能な公共交通体系の構築が図られる。	●	→	→	→	政策情報課
		72		長期継続契約の活用、委託方法の見直し	○契約事務においてはできる限り長期継続契約(5年以内)を行う。	○市の支出削減及び事務負担の軽減が図られる。	●	→	→	→	全庁(財政課)
		73		公用車の適正車両の配置の推進	○公用車を更新する場合は可能な限り軽自動車にすると共に極力保有台数の削減を図る。	○維持管理費及びCO2の削減が図られる。	●	→	→	→	財政課
	74	講演会等の共催		○各部課等で計画するイベント、講演会等については、予算作成期等において全庁的に把握し、共催等に努める。	○共催により質の高い講師の招へいが可能となり、多くの市民参加が期待されるとともに、支出削減が図られる。	◎	→	→	→	全庁(政策情報課)	

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
C 地域主権時代に対応した財政運営を進めます	3 コストの縮減	(3)公平・公正・透明な入札の推進	75	公平・公正・透明な入札の推進	○受注者間の公正な競争が促進されるよう、より公平、公正で透明性の高い入札制度の構築を図る。	○受注機会の均等化と競争性の確保が図られる。	◎	→	→	→	財政課
	4 次世代への負担軽減に努めます	(1)市債発行の抑制・市債残高の縮小	76	市債発行の抑制・市債残高の縮小	○市債を発行する事業を厳選し、抑制に努める。	○将来的な行財政運営への負担軽減が図られる。	◎	→	→	→	財政課
		(2)基金の適正運用	77	基金の適正運用	○基金の効率的な運用を図る。	○基金繰入金を抑制することで基金残高の確保ができ、緊急時の対応が図られる。 ○将来的な行財政施策の財源確保が図られる。	●	→	→	→	財政課
		78	国民健康保険特別会計の健全運営	○国民健康保険事業特別会計の健全運営を図る。 ○病気の早期発見、早期治療による医療費の抑制と、受益者負担の適正化を図る。	○国民健康保険事業の安定的な運営が図られる。	◎	→	→	→	福祉課	
D 緑豊かな環境を次世代に引継ぐ施策を進めます	1 環境に配慮した施策の推進	(1)環境保全活動の推進	79 新規	ごみ減量化等のための更なる分別の推進	○資源物として剪定枝、硬質プラスチック、陶磁器を分別回収する。 ○各種団体やモデル地区の住民との協働により、生ごみの分別収集を試行的に行い、その再資源化について検討する。	○更なるごみ減量化・再資源化に対する市民意識の高揚が図られる。 ○更なるごみ減量化が図られる。		●	→	→	環境課
			80 新規	水洗化率の向上	○施設の適正な運営及び下水道事業の健全な経営を図るため水洗化を推進する。 平成22年度 公共 特環 農集 ～ 87.0% 65.0% 73.0% 平成24年度 ○合併処理浄化槽区域の水洗化を推進する。 ・合併処理浄化槽の設置目標(平成22～24年度)70.0%	○河川の水質浄化、環境衛生の向上が図られる。 ○下水道施設の維持管理の効率化が図られる。 ○下水道事業経営の健全化が図られる。		◎	→	→	上下水道課 環境課

第2次中野市行政改革大綱実行計画(集中改革プラン) 【平成22年度～平成24年度】 <平成22年度版>

(注)課等名は、改革の取組み課等。()内の課は、全庁での取組みの場合の主管課。

記号の説明 ○:調査検討・実施準備 ◎:一部実施・稼働 ●:実施・稼働 →:継続実施 ◆:完了

大項目	中項目	小項目	NO	改革プラン名	改革の内容	効果	実施予定				課等名
							基準	21	22	23	
D 緑豊かな環境を次世代に引継ぐ施策を進めます	1 環境に配慮した施策の推進	(1)環境保全活動の推進	81	環境に配慮した工法等の推進	○中野市環境マネジメントシステムに即した工法等の選択により実施する。	○環境に配慮しつつ、コストの縮減が図られる。	◎	→	→	→	道路河川課 都市計画課 上下水道課
		(2)環境資源の有効活用	82 新規	クリーンエネルギー活用の研究	○太陽光発電、バイオマス燃料等のクリーンエネルギーの活用を研究する。	○温室効果ガスの削減等、環境負荷の低減が図られる。		◎	→	→	政策情報課 環境課
			83 新規	バイオマスタウン構想事業の推進	○市内で発生するきのこ使用済み培地や生ごみ等の有機系廃棄物を、バイオマス燃料、飼料、堆肥、土壌改良剤等の資源として地域内外で有効に活用するための施策をバイオマスタウン構想に沿って推進する。 ○行政、JA、民間事業者が事業主体となり、地域バイオマス利活用交付金(国庫補助金)を活用して事業を行う。	○廃棄物の有効活用及び減量が図られる。 ○行政、民間事業者、市民における環境に関する意識の高揚が図られる。		◎	→	→	農政課 環境課